

鳥取地方最低賃金審議会
第542回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和 5 年 9 月 13 日 (水) 17 時 00 分～18 時 00 分		
開催場所	鳥取労働局 4階大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	<p>(1) 特定最低賃金改正決定の必要性の審議について</p> <p>(2) 鳥取地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程の一部改正について</p> <p>(3) その他</p>		
議 事 要 旨			
<p>(1) 「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」及び「鳥取県各種商品小売業最低賃金」について、それぞれ全会一致で専門部会報告書のとおり改正決定の必要性有りとして答申が行われた。</p> <p>また、上記答申を受け「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」及び「鳥取県各種商品小売業最低賃金」の改正決定について諮問が行われた。</p> <p>(2) 事務局から鳥取地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程の一部改正について説明が行われた。</p> <p>(3) 事務局から次回以降の専門部会の開催日程について説明があった。</p>			